

酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減事業）に係る
機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る加点の考え方及び回答根拠を示す添付資料の例
(平成 29 年 6 月 16 日)

公益社団法人中央畜産会

区分	項目	加点の考え方及び添付資料の例	(参考)係数
		別記様式1-1「酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減事業）要望調査票」の「5 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組」欄に○を付す際の加点の考え方及び添付資料の例	実施要領別添「費用対効果分析（第6関係）」の第4より
1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	<p>【加点の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記の(1)：経営者の氏名と年齢が確認できる書類を提出することで加点可能。 ・左記の(2)：経営者の氏名と年齢、後継者の続柄と年齢が確認でき、かつ、子息・子女の後継者の意向のわかる書類を提出することで加点可能。 <p>【添付する資料の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢がわかる書類のコピー ・後継者がいるということを第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類 ・「家族経営協定」（写） ・「農業経営改善計画認定申請書」（写） ・「畜産経営診断結果」のうち労働力の構成がわかる部分のコピー ・酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事や経営コンクールの事例紹介資料等のうち、出典、氏名・年齢が明確なもの 	0.9
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	<p>【加点の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記①を提出できない経営は、次の書類を提出することで加点可能。 <p>【添付する資料の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の確保に向けた取組内容を第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類 ・法人経営の場合は、法人化していることを示す書類（定款の写し等） 	0.95

区分	項目	加点の考え方及び添付資料の例	(参考)係数
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	【加点の考え方】 ・経産牛（又は育成牛）の自家産割合が8割であることを示す書類を提出することで加点可能。 【添付する資料の例】 ・経産牛（又は育成牛）頭数と自家産割合を第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類（平成28年1月以降の年間数値でも、最近の時点数値でもどちらでも可） ・既存のデータ等から経産牛（又は育成牛）の個体のわかる部分をコピーし、自家産牛に○を付すとともに、表とともに提出（畜産経営診断結果、経産牛台帳、牛群検定成績表（乳検成績表）など） ・酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事や経営コンクールの事例紹介資料等のうち、自家産による後継牛の概ねの確保が明確なもの	0.9
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	【加点の考え方】 ・上記①に該当しないが、後継牛の自家産に取り組む経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 ・経産牛頭数及び自家産割合が増加していることわかる年次別推移表（過去3年分） ・育成牛頭数及び自家保留頭数が増加していることわかる年次別推移表（過去3年分）	0.95
3 その他 (複数回答可)	① 地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	【加点の考え方】 ・地域で左記の互助協定を締結し、参加している経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 ・「災害互助協定書」(写) 及び参加していることを示す資料	0.95
	② 酪農従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	【加点の考え方】 ・労働負担軽減経営体の具体的な扶助の役割（労役提供の内容等）が明確な互助協定を締結し、参加している経営であれば加点可能。 ※酪農ヘルパー制度への加入（疾病時の特約も含む）では認められません 【添付する資料の例】 ・地域の酪農家が相互で締結している「疾病時等の互助協定書」(写) 及び参加していることを示す資料	0.95

区分	項目	添付する資料の例	(参考)係数
3 その他 (つづき)	③ 地震・台風等により被災した経営	【加点の考え方】 ・平成28年1月以降に被災した経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 ・「罹災証明書」(写) ・被災した時に撮影した畜産施設等の写真	0.9
	④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	【加点の考え方】 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(平成26年度に講じられた畜産収益力強化緊急支援事業を含む)により施設整備や機械装置の導入に取り組んでいない経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 (不要) ※添付資料は不要ですが、地域のクラスター協議会や支援機関に確認の上、正確に回答して下さい。	0.95
	⑤ 牛群検定に加入している経営	【加点の考え方】 ・牛群検定(乳牛検定)に加入している経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 ・「牛群検定成績表(乳検成績表)」の検定成績集計表(写) ※経営所在地、経営者名または法人名が記載されているページ	0.9
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	【加点の考え方】 ・左記の取り組みを行い、以下の書類を提出することで加点可能。 【添付する資料の例】 ・自給飼料の分析結果 ・地域の支援組織や団体等が開催する自給飼料に関する勉強会の資料及び出席者名簿	0.95
	⑦ その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	【加点の考え方】 ・中央の畜産関係団体が主催する経営コンクール等で受賞した経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 ・経営コンクール等の名称及び受賞内容がわかる資料 ・表彰状の写真	0.9